

## 令和6年6月定例記者会見要旨

開催日時 令和6年6月25日(火) 午前10時30分 302会議室

(総務部長) 皆様こんにちは。常日頃より大変ありがとうございます。  
ただいまより、6月の定例の記者会見を始めます。よろしく申し上げます。市長、よろしくお  
願いします。

(市長) 皆さんありがとうございます。いつもよりも二週間ほど遅れましたけれども、梅雨入  
りということで、蒸し暑い日々になってまいりました。6月の議会をはじめ、様々なイベント  
等、記者クラブの皆様にはご協力をいただきましてありがとうございます。セントルイスの5  
0周年の除幕式やパーティー、また、主催は実行委員会ですが、スワコエイトピークスミドル  
トライアスロン大会が大雨に見舞われながらも2年ぶりに開催でき、メディアの皆さんにも大  
変ご協力いただきありがとうございました。

それでは、7月の行事予定を順次ご説明してまいりますのでよろしくお願いいたします。

(7月の日程説明等)

○TOYOTA SOCIAL FES !! 2024 すわっこランド

7月6日(土) 午前8時00分

諏訪湖のヒシ取りですが平成26年度からスタートしたこの事業、昨年度は大雨に見舞われ  
まして、研修会のみということでしたが、今年はぜひ作業ができればいいなと期待をしてい  
るところです。市では独自の取組として、平成21年度から諏訪湖や諏訪湖へ流入する河川に大量  
に繁茂する水草ヒシの手作業による除去を実施しており、平成25年度からは信濃毎日新聞社と  
の共催事業とすることで規模を拡大し、諏訪地域以外からも多くのボランティアに参加いた  
だきヒシの除去作業を行ってきました。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため  
関係者のみで作業を行いましたが、令和4年度は3年ぶりに「TOYOTA SOCIAL F  
ES!!」として多くのボランティアと一緒にヒシ取り作業を実施できました。今年度も信濃毎  
日新聞社との共催により7月6日(土)に学習会とヒシ取り作業を実施する予定です。ボラン  
ティア・スタッフ総勢100人程度の参加を見込んでいます。

○令和6年度 諏訪湖DEウォーク

申込受付期間 7月1日(月)から7月31日(水)まで

9月の実施予定ですが、諏訪湖DEウォーク、令和6年度のイベントの申し込み受付が7月  
1日から始まります。31日までの1ヶ月間。この期間にお申し込みをいただきますが、イベ  
ントは9月1日から10月31日の2ヶ月間を対象といたします。諏訪湖の日は10月1日  
ですが、諏訪湖の日のプロジェクトの協賛企画として開催いたします。定員が500名、参加費  
は無料。直接申し込みは市役所の開庁日になります。申し込みは、FAX・メールは不可で、  
ながの電子申請のみで受付をいたします。記録用紙の提出期間は2回に分けることになってお  
ります。9月27日から10月11日の間に、9月分を提出していただきます。次の10月分  
につきまして10月25日から11月8日を提出期間といたします。参加賞は、実施したポリ  
ュームによって対象商品が違うということになります。1回目の記録用紙を提出してくださ  
った参加者に対しましては、諏訪湖の遊覧船の乗船券。今年の12月末まで利用可能なものを、  
ご自宅へ郵送でお送りします。2回目の記録用紙を提出された方へは、クッキーの引換券。裏  
面が原田泰治美術館の入館券になっておりますが、12月27日まで入館可能な引換券をお送  
りいたします。そして、1回目、2回目両方の記録用紙を提出された方には、すわっこランド  
の入館券を12月末まで利用可能なものを自宅に郵送するという企画になります。いつも諏訪

湖DEウォークの企画は人気でございまして、早めに定員がきてしまいますので、健康長寿の取組といたしましても、励みになるこうした企画ですので多くの皆さんに早めにご参加をお勧めしたいと思います。よろしく願いいたします。

○諏訪湖祭湖上花火大会 有料栈敷席券の一般抽選販売

受付期間 6月24日(月)から7月7日(日)まで

抽選 7月12日(金)

8月15日の第76回諏訪湖祭湖上花火大会に関するインフォメーションになります。過日、市民優先枠の抽選をさせていただきました。取材ありがとうございました。24日(月)から一般抽選販売がスタートいたしました。インターネットでのお申し込みとなっております。昨年と異なり料金が上がっていますのでご注意くださいと思いますが、申し込み期間は7月7日(日)、23時59分までとなります。抽選会は7月12日(金)午後6時に当落を発表しますので、ぜひ多くの皆様のエントリーをお待ちしております。第76回大会は、スポンサーの皆様にも気持ちよくご協力をいただくことができおまして、ここで、プログラムの見どころを少しPRさせていただきたいと思っております。音響施設と湖上点火装置を有線でつなぐことにより、音楽とのシンクロが可能となりました。これにより、見応えと聞き応えの融合を図ってまいります。黒色火薬の値上がりにより昨年に引き続いて、花火玉の価格も値上げとなっておりますが、スポンサーの皆様のご協力により、値上げを上回るプログラムのバージョンアップが叶い、皆さんに、このタイトルのおり第75回、前回の大会を上回る第76回の轟と煌めきを会場にお届けできる準備を進めております。どうぞ、今年も多くの皆様のご参集をお待ちしております。それから昨年、フードコート、柳並線の開通などの状況の変化を踏まえ、諏訪湖の花火大会のあり方も、新しい取組を始めているところです。反省点を含め、少しずつバージョンアップをしていますが、今年も新たな企画として、新たに有料栈敷席を設けることとしました。一つとして、第1回の実行委員会で頭出しをさせていただいたところですが、諏訪湖イベントひろばにフードコートが入りますが、このイベントひろば内に、フードコートに隣接した栈敷席、椅子席でテーブルつきの席を設けます。そしてもう1ヶ所は間欠泉の北側のエリアになりますがこの2ヶ所有料栈敷席を作ることとしました。昨年の大会で、お祭りの気分を味わいたいという意見があったことから、フードコートの栈敷席として、逆転の発想で諏訪湖イベントひろばの中に新たに指定席「フードコートテーブル席」をご用意しました。フードコートカメラマン席の2種類の栈敷席、これが販売となります。間欠泉北側のフリースペースは、前回の大会で管理方法が課題となっていました。そこに新たな栈敷席を販売するというので、一つとして間欠泉マス席。二つとして間欠泉椅子席。三つとして、間欠泉カメラマン席。この三種類の栈敷席を指定席で販売します。金額の詳細等は、配布資料をご覧くださいと思います。このフードコートと間欠泉、この二つのエリアの入場券は今回、6月24日からの販売ではなく、7月17日からのインターネット販売をします。またご周知の方ぜひよろしく願いいたします。それと花火に関してもう1点インフォメーションになりますが、諏訪エリア協賛花火、メッセージ花火の受付をします。今現在も受付中ですが、6月28日(金)まで、諏訪エリア協賛花火は、諏訪6市町村の皆さんを対象としておまして一口10,000円になります。またメッセージ花火は、一口15,000円を受け付けております。どちらも一口につき協賛花火券を一枚差し上げることとしております。諏訪エリア協賛花火席、メッセージ花火協賛席ともに、諏訪湖に面したとても良い席で、確実に入手できる席ですので、皆様にご利用をお勧めしております。どうぞご案内の方よろしく願いいたします。

○第57回藤原咲平先生をしのぶ会 藤原咲平博士記念碑前(霧ヶ峰強清水)

7月20日(土) 午前11時00分

7月20日(土)に予定いたしました第57回、藤原咲平先生をしのぶ会です。ご承知のと

おり諏訪市の出身で気象学や地理物理学など学会で業績を残した藤原咲平先生をしのぶ会。先生は日本グライダー発祥の地として霧ヶ峰を選ばれ、ここで初のグライダーの飛行をされた方でもあります。式典が11時から約30分間、藤原咲平先生の記念碑があります諏訪市霧ヶ峰強清水で行う予定です。初めての新しい記者の皆さんもいらっしゃいますので少しコメントを申し上げますと、台風が複数、集まってきた時にその動きの予測というのは非常に難しいですが、藤原先生は日本気象学会の中で、藤原理論の研究をされ、気象学会の藤原賞というアワードがありますが、それも非常に価値の高い賞になっております。先生は、角間新田のお生まれで、作家の新田次郎さんなども藤原一族です。地域の生まれのお天気博士と言われた藤原先生をしのぶ会、先生の功績を後世に残すために、藤原記念室というのが諏訪市の図書館にも開設されておりますので、ご興味がありましたらぜひご覧になっていただきたいと思います。

○市民まつり 第45回諏訪よいてこ 柳並公園ほか

7月27日(土) 午後3時15分

○諏訪湖サマーナイト花火

7月26日(金)から8月25日(日)まで

諏訪湖サマーナイト花火のチラシをお手元にお配りしました。7月26日から毎日8月25日まで毎晩8時30分から、約10分間ですが、諏訪湖サマーナイト花火が開催されます。宿泊された観光客の皆様などは諏訪湖の花火ということで、この8月15日以外でも花火が楽しんでいただける企画として大変好評です。また、夏の諏訪湖のお楽しみとしての関連のイベントのおすすめもお示ししていますが、最近は体験型のメニューも観光ツールとして充実しております。ぜひ皆様にお知らせをしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○皆様のお手元に配布しました新しい企画をご紹介します。人材、人手不足というのはすべての業界に影響しておりまして、公務員の採用に関しましては我々もしっかりとアピールが必要になってまいりました。オープンカンパニーという取組です。我々も諏訪市役所の一身体験入庁募集ということで、オープンカンパニーを8月1日に実施いたします。将来諏訪市役所で働いてみたいという思いのある方、市役所の仕事はどんなことをしているのだろうかとか、採用試験の内容、働き方などの説明、これを8月1日の午後1時から4時という3時間、諏訪市役所5階大会議室で開催します。事前予約制で、定員20名ということで受付をします。平成元年4月2日以降に生まれた方を対象としています。採用試験に関する担当課からの説明はもちろんですが、受付の時にご希望を伺って、職場で短時間の体験をしたいというようなご希望を叶えるべく、今日の部長会議で全庁に協力を要請したところですが、市役所の雰囲気、組織を感じてもらいたい体験型の時間にさせていただくことと、また、入庁した若手職員との懇談も準備をしております。QRコードをつけてありますので電子申請のQRコード、ながの電子申請のQRコードからお申し込みください。7月12日の締め切りになっております。なお、この事業の参加の有無は、採用試験の可否には一切関係がございません。ということでご紹介を申し上げます。

○蓼科保養学園100周年の記念誌が発刊となりました。小澤侃二先生が、蓼科の地で保護訓練を開始して、将来を支える若者たちの健康が大事だと蓼科保養学園がスタートしまして、100年経ちました。この間、諏訪市としまして、本当に特色あるこの学園を継承してまいりました。蓼科のファンというのは、何世代にわたって、たくさん増え続けてきたわけですが、この学園を卒業した卒業生、15,000人余となっております。こうしたファンの皆さんにとっての記念に、本当に読みやすい読み物として、それからまた懐かしい写真等も入るなかで発刊しました。さらには、この学園のもたらす効果など、歴代のドクター達や、最近では小松郁俊先生がまとめられた研究成果とともに、信州大学でも、研究対象として、この効果をまとめていただいております。そうしたものを凝縮して、この1冊に込められましたので、これを関係する

ところに配布し、それと同時に、欲しい方に販売をスタートすることになりました。26日、明日から市役所の4階、こども課子育て支援係で販売をします。担当の部長は思い入れが強いですから、1冊5,000円でも買う人はたくさんいるだろうと思っておりますが、お求めやすく2,000円という価格設定となりました。数に限りがございますので、欲しい方はお早めに窓口までお越しください。詳細は担当課にお問い合わせください。郵送料をいただきますが郵送することも可能となっております。

○教育委員会関係のインフォメーションを少し申し上げたいと思います。令和6年度の防災教育研修等に関する講演会を開催することになりました。コロナ禍が長かった間、学校関係におきまして、防災教育の考えをもう少しきちんとした方がいいのではないか、との教育長の強い思いもありまして、また、今年は能登半島の震災もあったことから、児童生徒のみならず、教職員が防災力を身につけるということを視野に入れております。この東北の東日本大震災の時から、諏訪市に関係がありまして、防災教育にご尽力をいただいていた齋藤幸雄先生を講師としてお招きして、上諏訪小学校、諏訪中学校、諏訪西中学校の小中の児童生徒と教員の研修、これも7月11日と12日の両日、7月13日には、映画の上映会トークショーということで、この3日間にわたり、防災教育を実施します。お手元に資料配付していますので、先生のプロフィール等の内容につきましてはお手元の資料をご覧ください。上諏訪小学校では、7月11日木曜日の4年1部のワークショップと、午後3時から、教員を対象とした研修です。12日諏訪中学校と諏訪西中学校全校生徒を対象にして、防災ワークショップを行います。そして13日の上映会は、「有り、触れた、未来」を上映します。この映画は、齋藤先生の御著書「生かされて生きる－震災を語り継ぐ－」というのが、元になっているということで、その上映会の後、先生とのトークショーがあります。定員は200名、事前申し込みが必要になります。無料ですが、お早めに申し込みをお願いします。広報すわ7月号でもご覧いただけます。

○文化センターにつきまして、インフォメーションさせていただきます。すでにお手元に、24日ということでリリースをしていますが、諏訪市文化センター運営検討委員会の委員の公募をスタートしました。6月の議会で、実施設計業務の予算についてお認めをいただきました。それと同時に、この運営委員会に関する経費についても承認をいただいております。諏訪市に住所を有する18歳以上の方。すでに役職で決まっているメンバーのほかに、公募は2名です。任期は委嘱の日から2年間を予定しています。会議は令和6年度に5回を予定していますが、文化センターの今後の運営に関するあり方をご検討いただくメンバーとして募集しますので、ぜひ応募をお願いしたいと思います。たくさんのお応募があった場合には、抽選になります。よろしくお願いたします。もう一つ文化センターに関するインフォメーションですが、実施設計がスタートして今年度中にその実施設計の業務を完了させる予定になります。そうしますと、文化センターは1年前から予約可能となっておりますが、実施設計が終わった令和7年度には、改修の工事を行うこととなります。本来令和7年度7月以降の利用分の受付を今年度7月から開始することになりますが、工事中は、全館利用停止となりますので、予約受付も停止となります。令和7年7月以降の利用分は、受付を停止させていただくということでございます。停止期間は令和7年7月1日から令和9年3月末の予定ですので、皆さんにご承知をいただきたいと思っております。

また、学校関係のみならず生涯学習関係の企画も記載されておりますので、ぜひ取材の方よろしくお願いたします。盛りだくさんでございますが、こちらで用意しましたインフォメーションは以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。  
こちらの方の説明は以上となります。  
ここからは、記者クラブにマイクを移させていただきます。

#### 記者との質疑応答

(記者) よろしくお願ひします。暑い中、ご説明ありがとうございました。6月の定例会で、文化センターの改修の実施設計の予算が賛成多数で可決されて、賛成9で、去年の8月臨時会だと賛成7ということで、賛成する議員の方が増えたのですが、一方で賛成しない、予算に対して反対するという議員もいらっしやったということで、今後また理解を求めていくということになると思いますが、説明会などのお考えはいかがでしょうか。

(市長) 今まで同様に市民にとって、本当に唯一の市民ホールとして大きなホールです。この改修について、実施設計はお認めをいただくことができました。議会の方も賛成の方が2名増え、反対の方が4名減ったということで、議員の中でも今までの議会の皆さんにも努力をいただきましたし、我々教育委員会も説明会を開くなど努力をしまいいりまして、その成果とも受けとめられると思います。理解をしてくださる方が増えたのだと考えております。しかし、その一方で、まだ心配をされている方もいらっしやるという事実は大変重く受けとめまして、実施設計に入ってから、また丁寧に説明をしまっている所存であります。また、そういう中であって、委員会では委員を公募するというインフォメーションをさせていただきました。運営検討委員会です。ここは、後ほどのソフトの運営を検討してくださる皆さんですが、大変関連が深いですから、こうした場を通じて、ハードの実施設計のことに關しましても、話題に關連が出てくることと思っております。そうしたところを通じて、皆様にお知らせが行き届くようにしたいと思っております。

(記者) 文化センターで来年の7月以降の予約停止ということですが、予約停止期間が2年か1年半ぐらいということで、ホールですとか会議室の代替施設の用意というか、どこか使うという考えはありますでしょうか。

(市長) そのために、すわっチャオで会議室の用意をしたり、それから、4つの条例館がございますが、今年は四賀公民館の駐車場を増やしたりしまして、公民館等を代替の施設として利用させていただきたいということもお願いをしています。できるだけ市民の皆さんへの不便が大きくなるように工夫をしながら利用して、他の施設をご利用いただけるように、またみんなで協力をし合っていきたいと思っております。

(記者) 文化センターの続きで、勉強不足で申し訳ないですが基本設計から実施設計というのは一貫性でその同じ業者に発注するものなのか、それともここでまた変えるのかというのをまず知りたいのと、その実施設計をスケジュールを含めて今後の音響調査とか地質調査のスケジュール感も教えていただきたいです。

(市長) これに關しましては入札の責任者であります副市長にお願いします。

(副市長) はい。まず、市が行う工事の基本設計と実施設計というのは、必ずしも同じ業者が行わなくてはならないものではなく、その都度入札をして決定するものとなります。ただし、今回の文化センターの事業に關しては、基本設計を行っていただいた業者に、随意契約で実施設計をお願いしていこうということで動いています。それから、実施設計はここで契約に入っていくつつ、来年のできるだけ早い時期、まだそこはこれからの契約になるのではっきりと日付は申し上げられませんが、できるだけ、今年度末よりも早い時期で計画していきたいと思っております。詳細は教育委員会に取材いただければと思います。この実施計画とあわせて今少しお話の出ました音響の調査、これは早々に行う予定でいます。この音響調査の結果、反響板を入れる、入れないというジャッジが、その後の計画に大きく影響を及ぼしますので、音響調査

は大至急取り組み、その結果、反響板を入れる、入れないという判断は、できるだけ早い時期に行って、その結果を実施設計に生かしていきたいということで考えています。実施設計の契約はこれからになるので完了日などはまだここでは申し上げられませんが、詳細は教育委員会の方へ取材ください。

(記者) 音響調査はそういう専門的な業者に発注をかけるということによろしいですか。

(副市長) そうです。専門的な業者に、ホールの構造のデータをお渡しし、そこに反響板を付けた場合のホールの客席における音の残響の時間がどのくらいになるのかということを導き出すという業務になります。

(記者) その実施設計業務を業者に随意契約でというのは、契約の時期が何月頃というのは言えないわけですね。

(副市長) 今その手続きを進めております。できるだけ早く、実施設計にも契約をして取り組んでいきます。

(記者) その音響調査を早急に行うというのは、例えば来月とか8月とか、その辺の時期的には。

(副市長) できれば7月中に結論を出したいということになりますが、詳細の日程は教育委員会の方へ確認いただけますか。音響の調査に反響板のジャッジはもうできるだけ早くしたいと思っています。

(記者) その反響板が仮に設置して効果があると結果が出た場合は、これは設置するかしないかというこれまた別途判断が出てくると思うのですが、効果があるというふうに検証されて設置しないという判断がありえますか、これ市長にお尋ねしたいのですが。

(市長) 反響板を設置するということは、効果がプラスになるということです。それが、文化センターのホールで聴く方たちにどの程度満足のいくものになるかということとの比較だと思えます。ですから、最初からその音楽、生演奏のホールとして設計されたホールを超えることはできないわけで、音楽協会のリクエストされている皆さんとその結果を共有しまして、相談した上で判断をしてみたいと思っています。

(記者) 最初から、そこが効果のある、ないというのはすごく受けとめ方によって、何か客観的なデータであるようだけれども、ただそれをどこまで効果があるかどうかという、その認識の度合いというのは、様々だという印象を受けますよね。

(市長) そういうことです。だから何もしないところの残響音がこのレベルだとすると、例えば、カノラホールがこの諏訪圏内で音響にはすごくいいホールになっています。カノラホールのレベルとの違いを結果から知ること、このくらいの効果だったらなくてもいいかもしれないし、ここまでいくのであれば効果があるかもしれないし、その辺の判断はおっしゃるように主観的なものに近くなってまいります。ですから、そういう市民の皆さんあるいは文化センターを利用する皆さんが求める音響効果がどの程度なら満足なのかということ、最後は我々が判断しなければならないと思います。元々、音楽ホールとして使っているものというような、その効果を求めている方にとっては、このくらいだったらなくても一緒だということになるかもしれません。少しでも良い方がいいとおっしゃる方がいるかもしれません。それは結果を見て、相談をすることになります。

(記者) 端的にお伺いしたいのですが、設置した場合は価格がまた増額ということになってくるわけですが、その設置する可能性は現時点で排除はしていませんか。

(市長) 設置の可能性は排除しておりません。ですから検証するための調査をするということ、今でも実は反響板があります。ただ、非常に昔のものなので、重量があります。それは、諏訪交響楽団の主催者の皆さんも反響が多くあることによって効果が上がると言っています。ただその出し入れが難しいということで、なかなか利用されてこなかったという側面もあります。

様々なことを、どんなものができるのかというようなことも含めて相談をした上で、最終的に判断する、設置する可能性もあるので、研究及び調査を依頼するものです。

（記者）念のための確認で、その反響板の調査、効果の検証というのは、あくまでそのデータ上でのシミュレーションということになるのでしょうか。

（副市長）そうです。文化センターのホールの構造の図面を調査委託業者にデータとして送り、そのデータ上で、あそこに反響板をこういうふうに置いた時にはこのぐらいの残響時間が出るというそういうデータを抽出する作業となります。

（記者）実際に仮にでも置いて、バイオリンとかピアノとか弾いてみてということではないですね。

（副市長）それはできません。

（市長）生の演奏をすとか、合唱とかピアノとか、そういう皆さんが音響に対しては非常に関心が強いのだと思いますが、それは楽器によって、オーケストラのレイアウトだとかによって、一回一回違うものです。ですから、データとしてまず取得します。そして、先ほど言い忘れましたが、この反響板の予算というのは、実施設計の中に組み込んでごさいませんので、ものすごくお金かかりその効果の比較も、検討の対象になってくると思っております。ですからまずは調査をいただいて、そして、関係する皆さんと相談しながら最終決定をしていきたいという現状にあります。

（記者）確認なのですが、音楽関係者とのデータ結果の共有を経て、最終ジャッジを7月中にもしたいということよろしいですか。

（副市長）調査の結果が出た時点で最終的に判断し、その結果を実施設計に生かしていかなくはならないので、できるだけ早くジャッジをしたいと思っておりますが、調査の結果ができれば7月中に出してもらいたい。その結果が出るタイミングを読んで、我々の最終的なジャッジのタイミングも変わってきますが、できるだけ早く判断をし、音楽関係者の皆さん方と共有した上で、判断をして実施設計に生かしたいと思っております。

（記者）わかりました。

以上です。

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして6月の定例記者会見を終了します。

ありがとうございました。